



広報

かわにし

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 北村準一 定価 1部5円 印刷 白南風社

人口の動き
3月1日現在

男	5,389(-8)
女	5,492(+2)
計	10,881(-6)
世帯数	2,429(-3)

()内は前月との比較

町政コーナー 嘱託員会議から

町政コーナー

町では、新年度まであと一か月あまりという先月下旬、町政事務嘱託員会議を前後三回に分けて開催しています。

二月二十二日に農業センターで上野・橋地区合同、二十三日は仙田出張所で仙田地区、二十四日に役場で千手地区という日程でした。席上、区域内住民を代表して町役場事務(町役場に事務所を置く各種団体の事務を含む)の一部を補助協力し、本町自治行政の円



問題はすでに周知がはかられ、新年度の町政事務は、例年同様、円滑なスタートが約束されたこと申し上げてよいでしょう。

なかで、嘱託員各位を通じてのお願いに加えて、なお、ご理解をいただきたいものとして、目下のところは千手地区と仙田のみならず、それと、交通災害共済の加入者募集の件があります。

水道料金の引き上げ

そのひとつ、水道料金の改定については、別面でお知らせしているように、町議会三月定例会の初日に条例改正を議決し、引き上げ

が決まりました。

改定の内容は、基本料金において、一般用、営業用とも各三百円から百円を引上げて四百円に、工業用について小口五千二百円を六千円に、同大口一万二千円を一万五千円に、臨時用五十円を六十円にそれぞれアップし、また、超過料金においては、(一立方メートル当り)一般用、営業用が十円の引き上げて四十円に、工業用の小口二十六円を三十五円に、同大口用二十四円を三十円に改めるといふものです。

四月から新料金になるわけですが、独立採算をモットーとした企業会計のあり方を認識のうえ、ぜひご協力をいただきたいのであります。

少年野球大会に優勝旗

昨夏スタートした町の少年野球大会の優勝旗が、このほど、町内篤志家のご寄付でできあがり、さる二月二十八日第一回の優勝者千手小学校の選手諸君の手に、晴れて授与されました。

夏の日の、あの熱戦譜をよみがえらせてくれるような真紅の大優勝旗、小学生諸君、ことしの夏は、君の手にこの優勝旗を。

交通災害共済の加入促進

次に、四十七年度の県交通災害共済加入者の募集について。

嘱託員会議以降、三月にはいつて総務課の担当者のもとには加入申込みが続いており、昨年の加入率(四二・九強)より上回りそうな様子です。特に、仁田を筆頭に赤谷、寺ヶ崎、塩辛、元町、中屋敷などが大口の代表で、仁田の場合五三・九ほどになるようです。

事故を未然に防ぐことが第一義であることは申すまでもないでしょう。しかし、同時に、事故にあった場合に備えるという配慮の必要なことも、同じような比重をもつようになってしまいました。

会員相互の、助け合いの輪をより拡大するために、あなたの加入することをお待ちしています。

行事

- 三月
- 一日 共同納税相談、交通対策協議会専門委員会
- 二日 共同納税相談
- 三日 //
- 五日 土地改良区総代会 千手婦人会役員会
- 六日 町議会定例会
- 七日 //
- 八日 //
- 九日 上野婦人学級
- 十日 //
- 十三日 // 建設厚生常任委員会、同 産業経済常任委員会
- 十四日 十三日と同じく町議会の両常任委員会
- // 日 上野婦人会役員研修会
- 十五日 管内各中学校卒業式
- 十九日 十日町高校定時制仙田分校開校式
- 二十一日 橋婦人会、翌二十三日 同同婦人会の研修会
- 二十三日 教育委員会
- 二十四日 農業委員会、青少年問題協議会
- 二十五日 管内小学校卒業式
- 二十六日 仁田婦人会総会
- 二十八日 千手保育園終了式
- // 日 町議会再開、(翌二十九日と同日で新年度予算や本年度予算の補正を決め、ほかに、条例改正等も行なう予定です。)

町議会報告(三月定例会)

一般会計は五億五千五百万の規模

四十七年度予算の審議にはいる

会期二十四日間というロングランの町議会三月定例会が、さる六日に招集されました。新年度予算を審議するこの定例会は、六日に關係条例を審議、七、八の両日にわたって、一般会計と國保事業特別会計など六特別会計の提案理由説明と総括的な質疑をかわした後休会し、目下、各常任委員会との審査には

いってまいます。提案された予算の規模は、一般会計で五億五千四百九十一万六千円、これに単純集計で特別会計の分を総合すると八億五千六百四十一万八千円という数字になりますが、新年度予算の編成に關係のある各種町条例の改正等について、あらまは次のとおりです。

川西町特別職の給与に關する条例の一部を改正する条例

これは、川西町特別職報酬等審議会(太田長栄会長)の意見に基づいて、町三役、すなわち町長、助役および収入役の給料月額を四月から改正しようというものです。

川西町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

やはり、前記の審議会の意見を聞いて、町議会議員についてその報酬と公務のための旅行に際した費用弁償を改めたのが内容で、改正時期は四月一日です。今回の改正によって、町内旅行の車賃も支給することになりました。

川西町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給料月額を四月から改定するのが内容で、これも、

特別職報酬等審議会の意見を聞いて決定しました。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に關する条例の一部を改正する条例

農委、教委等委員の月額報酬選管委員、社教委員、防災会議委員等の日額報酬、統計調査員公民館長などの月額報酬を四月から改正しようという内容で、前三件同様、審議会に諮問した結果の改正です。

川西町消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の年額報酬や警戒、訓練に従事する場合の費用弁償の改正を内容としています。実施時期は四月一日から。

川西町職員の旅費支給に關する条例の一部を改正する条例

特別職と一般職の旅費のうち日当、宿泊料および食卓料のそ

れぞれを改正するものです。これも、四月一日施行です。

川西町職員の旅費支給に關する規則について一部改正を行なう、職員が研修、講習、訓練およびそれらに類する目的のため四日以上の旅行をする場合の日当と宿泊料を改めます。

さらに、「川西町管理職手当に關する規則」も改正し、課長等に対する管理職手当の月額を改めることになりました。

助産手数料は九千円に

川西町母子健康センター使用条例の一部を改正する条例

センター使用料のうち、もく浴料二百円を三百円に、入所料八百九十円を一千十円に引き上げ、助産手数料の一件六千五百円は九千円に、同双生児加算三千二百五十円は四千五百円にもく浴手数料二百円は三百円に改めます。また、分べん料に深夜

加算料一千円が加えられました。いずれも四月からです。

川西町国民健康保険条例の一部を改正する条例

育児手当金の額、一か月「二百五十円」を「五百円」に、保険料の督促手数料について督促状一通「十円」を「二十円」に延滞金の割合について「年一〇・九五%」を「年一四・六%」に改め、四十七年度分から適用するといふものです。

川西町農業共済条例の一部を改正する条例

蚕繭の共済金額について、春一万四千元、初秋一万七千元、晩秋一万四千元に改正するなど共済内容の充実にあわせて、全般にわたって条文を整備しました。

た。

川西町簡易水道給水条例の一部を改正する条例

水道使用料金(基本料金、超過料金)の引き上げと設置水道施設に「橋地区簡易水道」を加えることを内容としています。

川西町千手地区簡易水道事業特別会計条例の一部を改正する条例

地区別になっていた水道事業特別会計を一本化する条例で、この条例の題名および条文中から千手地区という呼称を削り、同時に、中仙田地区の特別会計条例を廃止することをうたいました。

川西町保育園設置条例

四月から上野保育園を開設するのを機会に、いままでの「川西町立保育園条例」は廃止し、内容を整備した条例として新しく制定しました。なお、この条例による保育園の定員は、千手が七十人、上野が九十人となっています。

川西町へき地保育所設置条例の一部を改正する条例

四月一日から、上野へき地保育所をなくすることをうたった条例改正です。

川西町老人憩の家設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

月見荘を使用する際の老人以外の使用料について、個人「百

円」を「百五十円」に、団体一人につき「八十円」を「百円」に引き上げるといふ内容です。(四月から実施で、老人のかたの使用料はすえ置きです。)

川西町議会常任委員会及び特別委員会条例の一部を改正する条例

これは議員の提出で、「土木厚生常任委員会」を「建設厚生常任委員会」に改称することを内容としています。

広域事務組合を設立

以上が、いずれも原案どおり可決されました。また、十日町地域広域事務組合の設立について、組合規約が議決され、關係市町村の議決と県知事の許可をまわって、十日町地域総合福祉センターと同地域の各設置および管理運営に關する事務を共同処理することになりました。この総合福祉センターは津南町に、と場所は十日町市に、それぞれ設置される予定です。

民俗資料

(一、二月分)

入手品

わらわづ、わらじ、しむがらみ、うすかけ、ぞうり、はばき、すっぱ、すっぽん、やり(槍)、かま(鎌)、くまで(熊手)、古文書、花火筒

寄贈者 (敬称略)

平野シゲ(四郎兼)、蔵品茂(稲条)、高橋耕一(神社町)

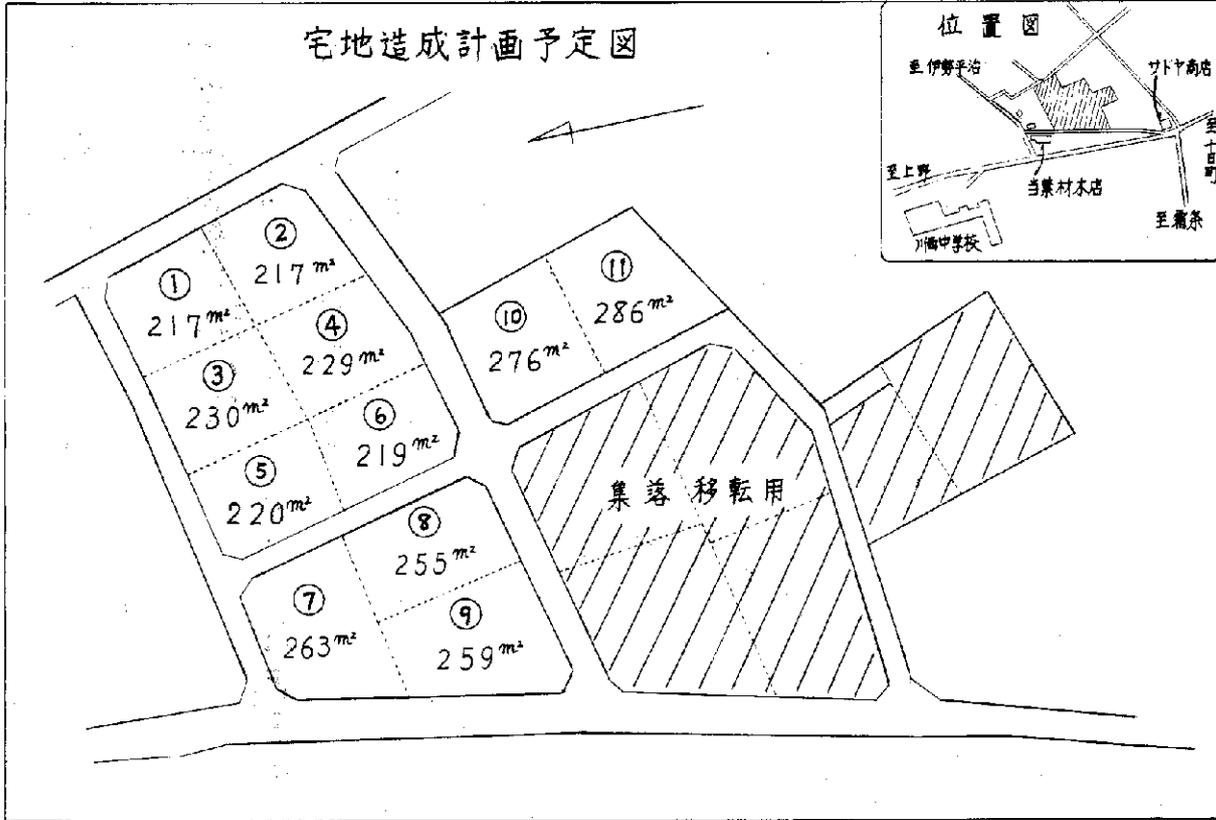


施政方針をのべる根津町長

集落の移転・整備を推進 高原田地内に分譲地を用意

町では、過疎対策事業の一環として、町内に宅地の取得を希望している者を募集しています。近時の社会情勢の変動に伴い、町を離れてゆくかたがある反面、なんとしても町内に住みた

町では、過疎対策事業の一環として、町内に宅地の取得を希望している者を募集しています。近時の社会情勢の変動に伴い、町を離れてゆくかたがある反面、なんとしても町内に住みた



いが適当な土地がない、という人が多くなつた。整備の二事業を計画しています。集落整備事業は、戸数が減少し、原田地区内に移転していただくことにしました。

集落整備事業については、これらに準ずる部で土地を確保することにより町内移転を希望する人選を対象にしたほか、公共事業のため住宅の移転を必要とする者、分家するため土地を必要とする者他町村から転入を希望する者等を対象にして、分譲地を同じ高原田地内に造成することにしました。希望者多数の場合、分譲順位は選考委員会にはかって決定されます。希望者は企画室までお申込みください。

宅地分譲希望者募集要領

- ①所在地 川西町大字高原田一三番地ほか
 - ②区画数 一一区画
 - ③面積 一区画二一七～二八六平方メートル
 - ④価額 一平方メートル当たり三〇〇〇～三三〇〇〇円位の予定
 - ⑤申込み期限 昭和四十七年四月二十日まで
- 細部については、企画室へおたすねください。

軽自動車税の減免

身体障害者、戦傷病者のかたが使用する軽自動車等は、申請によって軽自動車税の減免を受けることができます。

(別表)

障害の区分	身体障害者の障害の程度	戦傷病者の障害の程度
視覚障害	一、二、三級 四級の	特別 一、二、三、四
聴覚障害	二、三級	特別 一、二、三、四
平衡機能障害	三級	特別 一、二、三、四
上肢不自由	一級 二級の	特別 一、二、三、四
下肢不自由	一、二級 三級の 〇三級の二 〇四級の 〇五級の 〇六級の	特別 一、二、三、四 〇四項、〇五項、〇六項 〇一級、〇二級 〇三級
体幹不自由	一、二、三、五級	特別 一、二、三、四 〇三級
心臓機能障害	一、二、三級	特別 一、二、三、四 〇三級
呼吸機能障害	一、二、三級	特別 一、二、三、四 〇三級

該当されるかたは、税務課で早めに手続きを済ませてください。対象となる人

- 1 身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて、障害の程度が別表に該当する人
 - 2 前項の、別表の〇印についていない障害を有する家族の通院通学や生業のために必要ならば使用する軽自動車等を運転する人
- 対象となる車
前述の該当者が、日常、その足がわりに使用する車で、一人一台に限る。

手続き
△身体障害者手帳または戦傷病者手帳 △運転免許証 △認印 △家族中の身体障害者または戦傷病者の通院等で該当する場合、社会福祉事務所発行の生計同一証明書。以上を持参のうえ、四月十五日までに当該軽自動車等を運転しておいでください。

農業用軽油の減免

普通車は 普通車についても、同様に、果(自動車税)の減免を受けることができます。ただし、軽自動車とあわせて、減免は一台限りです。
免税証を、四月十二日午前九時から午後三時までの間、十日町財務事務所へ交付しますからお出かけください。この日に都合の悪いかたは、四月十四、十五の両日に

交通安全 年間スローガン

◎運転者向け

とっさのときに 避けられますか その運転で

◎歩行者向け

ゆっくり待って さっさと渡る

◎子ども向け

あぁドッキリ ファイナ飛び出し もうしません

新しい嘱託員

- △上野地区▽
 - 小根岸・小海珍亮
 - △仙田地区▽
 - 中仙田・小林与作 ○室島・田村才一郎 ○小脇・佐藤栄作
 - 霧谷・佐藤利雄 ○藤沢・茂野寅一 ○田戸・青木二三 ○越ヶ沢・小川伊作 ○赤谷・中条正平
 - 岩瀬・金子誠平 ○大倉・中条銀平 ○大白倉・中村平作
- (敬称略)

社協へ

三件の寄付

町の社会福祉協議会にあてて、このほど、次の三件の寄付をいただきましたのでお伝えします。

☆田口一朗さん(木落、町収入役室長)から、先月二日に、なくなりた父、茂治さんの香典返しとして五万円を。

☆教藤貞貴さん(沖立)から、

戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

風間恵利子 勝 長女 中屋敷
池竹 英人 一雄 長男 原田
星名 康弘 義信 二男 沖立
柳 純子 忠雄 二女 元町

南雲 勇 寅夫 長男 学校町
上村 美可 良一 二女 上野
小川 紀幸 紀榮 長男 岩瀬
星名 重幸 一雄 二男 沖立
小林千津子 正男 二女 中屋敷
中村 香織 年廣 長女 大白倉
黒嶋 征宏 一利 長男 伊友
小林 桂子 文夫 二女 中仙田
清水 千春 定司 長女 平新田
長谷川博志 忠良 長男 大白倉

たかさこ一円満に

新郎 田口 常信 木落
新婦 羽鳥 久子 真人から
新郎 高橋 精二 伊友
新婦 津田かよ子 兵 庫から
新郎 齊木 清文 小 盛
新婦 本橋 洋子 茂 城から
新郎 佐藤 純自 中仙田
新婦 大津アエ子 六日町から

昇天—ごめい福を祈る

石川 忠雄 学校町 四六
増田 益平 室島 六二
田中 金造 小白倉 六四
喜多村計二 四郎兼 六七
水落 利吉 仁 田 七〇
星名榮太郎 沖立 七〇
田口 茂治 木落 七五
丸山 恒治 根 落 七五
八五

一月二十三日になくなりた母スミさんの香典返しとして二万円を。

☆十日町市の教藤誠さんから、先月一日になくなりた父、長誠さんの香典返しとして二万円を。教藤さんは沖立出身。

運転免許の更新手数料

四月から七百円に

運転免許更新申請手数料について、四月一日から七百円に改定することが決まりました。(現在は)

新潟県

警察官を募集

①採用予定人員 五十人
男子警察官

小児マヒ生ワクチン

投与のお知らせ

投与の対象者は、昭和四十五年一月一日から四十六年十二月三十一日までの間に生まれ、これまで一度だけ生ワクチンの投与を受けたことのない乳幼児と、また一度も生ワクチンの投与を受けたことのない乳幼児です。(前者は今回の投与になります。)

生ワクチンの投与の日程

月日	区域	時間	場所
4/5	千手地区	午前9時20分～〃40分	千手診療所
4/6	橋地区		橋診療所
4/7	仙田地区	午後2時10分～〃30分	仙田診療所
4/12	上野地区	午後1時20分～〃40分	母子健康センター

けたことのある乳幼児と、また一度も生ワクチンの投与を受けたことのない乳幼児です。(前者は今回の投与になります。)

各地区ごとに、日程は次のとおりです。各家庭に、時刻にご参集ねがいます。

(健康管理室)

納税メモ

今月は、申告や縦覧の月と申し上げてよいでしょう。

すでに、住民税の申告はお済みでしょうか、固定資産課税台帳の縦覧は二十日まで続ければ、この、皆さんからの申告や縦覧の結果を基礎に、税が確定いたします。

また、軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税いたします。したがって、特に原動機付自転車や耕運機ですでに消滅していたり売却した場合は、今月中に届け出をしていただかなければなりません。

一方、新規購入分もすぐお届けをお願いします。



かわたれ 俳壇

在草加市 金子洋石

○早春ややや萌出し野の起伏

○新しき龍に若菜を摘み入れる

芽柳に得よくありぬ雨と風

青き踏む無雪の歩みいとし合ふ

小白倉 片桐 玉章

○日溜りに子等集いて春羨し

摘草や見知らぬ人とむつまじく

金婚の夫婦ときけり日向ほこ

草餅やしきりと里の母を恋う

小白倉 江口 凡石

○二月の終り大きくけし返る

新しき仕切り襖に離かざる

お彼岸の団子ねずみに引かれけり

松風園 南雲 文峯

木枯や郊外バスに容少な